

この度、フォレストカントリークラブ三井の森にて

ゴルフコンペを開催いたします。

雄大な景色の中で楽しむゴルフは
もちろんのこと、



霞が関ビル



KASUMIGASEKI
BUILDING

フォレストカントリークラブ三井の森
ゴルフコンペ

親睦を深めるゴルフパーティーや景品などもご用意。
充実した内容となっておりますので、
奮ってご参加ください。
皆様のご応募をお待ちしております。

ご旅行期間：2015年6月5日(金)～6月6日(土)
1泊2日

旅行代金：大人お一人様(ツイン2名様1室利用) **10,000円**
(旅行代金に含まれるもの)
交通費(霞が関から蓼科までの往復バス代)、
宿泊費(2名様1室利用/朝食代含む)、
出発前食事会(霞が関)、
ゴルフプレー代(キャディーフィー含む)、
ゴルフ場パーティー代、参加賞

ゴルフ場：フォレストカントリークラブ三井の森
宿泊施設：三井の森ゴルフアーズロッジ
(ツイン2名様1室利用)

募集人員：32名様 (最少催行人員：20名様)
※ご希望者が多い場合は抽選となります。

ご参加の対象の方：霞が関ビルディングのテナント従業員様
(正社員・契約社員・派遣社員全て)
2名様以上1組で参加可能、年齢制限なし

お食事条件：朝食1回、昼食1回、夕食1回

添乗員：同行します。

募集締切：2015年4月30日(木)

※ご参加の抽選結果は5月上旬にお申込み代表者様に
電話またはメールにてお知らせします。

お申込方法：裏面申込書に必要事項をご記入の上、
FAX、もしくはLb階受付 応募BOXへご投函
ください。

フォレストカントリークラブ三井の森

八ヶ岳の裾野、標高1400mに位置する、ダイナミックな眺望を楽しめる本格的
リゾートコースです。恵まれた景観と地形が生み出す、フラット&ワイドな
戦略性に富んだ18ホールを楽しめます。また、運転不要の乗用カート「乗用電磁
誘導カート」を導入しており、快適で安全なプレーをお楽しみいただけます。

企画協力：三井不動産株式会社
三井不動産ビルマネジメント株式会社
旅行企画・実施：株式会社JTBコーポレートセールス

(イメージ) 写真提供：フォレストカントリークラブ三井の森

ご日程表

日次	月日(曜)	行程	宿泊地	食事
1	6/5 (金)	<p>ご集合：17:50 霞が関ビル内 食事会場 ※ご夕食：霞が関ビルで自由参加の食事会(18:00~19:00/予定)</p> <p>19:15 霞が関ビル ————— 霞が関ランプ ————— (首都高・中央道) ————— 諏訪南IC ————— (179km/120分)</p> <p>————— 三井の森ゴルフアズロッジ(泊) ————— 22:00頃</p>	<p>(豊科) 三井の森ゴルフアズロッジ 客室のコンセプトは、 新しさのなかに落ち着いた趣が漂う 『和風モダン』。</p> <p>豊かな自然の中、和の風情が薫る畳のフロアに ベッドを組み合わせた客室、ジャグジー付の大浴 場など、くつろぎの空間で英気を養ってリゾート ゴルフをお楽しみください。 ※客室にはお風呂は付いておりません。</p>	— — 夕
2	6/6 (土)	<p>※ご朝食はゴルフ場レストランにて</p> <p>07:15 三井の森ゴルフアズロッジ ————— (3.4km/5分) ————— フォレストカントリークラブ三井の森 …………… ご朝食 …………… ゴルフプレイ …………… 07:20</p> <p>…………… 表彰式 …………… フォレストカントリークラブ三井の森 ————— 15:45 ————— 諏訪南IC ————— (中央道・首都高) ————— 霞が関ランプ ————— 霞が関ビル (14km/20分) (179km/120分) 19:30頃</p>		朝 昼 —

ご注意：発着時間等は、交通事情により変更になることがございますのでご了承下さい。立ち寄り箇所の順番は、変更になることがございますのでご了承下さい。 記入例：—— バス

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約
この旅行はJTBコーポレートセールス(東京都新宿区西新宿3-7-1、観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの差引させていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込金(おとり)：10,000円

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが閉鎖の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(おとり様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前(日曜日旅行にあっては11日目)	無 料
	2. 20日目にあたる日以降の解除(日曜日旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊代、食事代(朝食1回・昼食1回・夕食1回)、ゴルフプレー代(キャプテン・ティー代)、ゴルフ場バーティー代、参加賞及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1,500万円 ・入院見舞金：2~20万円 ・通院見舞金：1~5万円
・旅行品損害補償金：お客様1名につき15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提供クレジットカード会社のカード会社(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知りて頂きます。
(2)カード利用日は旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3)当信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加

害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について
旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について
(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運行・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報(土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び培養される航空便名等に添付される個人情報)をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2015年3月13日を基準としています。又、旅行代金は2015年3月13日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

《お申し込み・旅行に関するお問い合わせは》

株式会社JTBコーポレートセールス
本社営業部 第六事業部 (2015年3月31日まで)
 〒163-1066 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー27階
TEL:03-5909-8061 FAX:03-5909-8069
 営業時間：月~金 9:30~17:30 (土・日・祝祭日休業)
 総合旅行業務取扱管理者：清水 徹也
 担当：営業第一課 辻本・室田

※2015年4月に営業所名が変更となり、5月に移転いたします。

【新営業所名(2015年4月1日以降)】
株式会社JTBコーポレートセールス 新宿第三事業部
 【新住所(2015年5月7日以降)】
 〒163-0023 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル26階
 なお、営業日・電話番号・営業時間・担当者に変更はございません。

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

《旅行企画・実施》株式会社
JTBコーポレートセールス
 観光庁長官登録旅行業第1767号
 一般社団法人 日本旅行業協会正会員
 東京都新宿区西新宿3-7-1 〒163-1065
 (2015年4月6日以降 〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5へ移転いたします)

霞が関ビル テナント様ゴルフコンペツアー 申込書

※下記の内容をご記入の後、FAXもしくはLb階受付 応募BOXへご投函のうえお申し込みください。
 ※個人情報の利用目的はご旅行条件書の「個人情報の取扱について」の欄をお読みいただき、ご同意の上お申し込みください。
 ※個人情報保護の観点から、申込書をFAXする際は番号の押し間違いにご注意いただき、送信後はお手数ですが着信のご確認をお願いいたします。

ふりがな		性	<input type="checkbox"/> 男性	生	年	月	日	会	
代表者氏名		別	<input type="checkbox"/> 女性	年	月	日	社		
現住所	〒 -								
TEL	-			FAX	-				
携帯電話	-			→ JTBから連絡 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可					
E-mailアドレス									
同伴相部屋希望者様氏名	①()	②()	③()						